

平成30年5月22日
商工中金

ビジネスモデル等に係る業務の改善計画提出について

当金庫は、経済産業大臣の指示に基づき設置された「商工中金の在り方検討会」の提言、並びに「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」の意見を真摯に受け止め、これを踏まえて、平成29年10月25日付の株式会社商工組合中央金庫法第59条及び株式会社日本政策金融公庫法第24条による命令に基づき、「いわゆる民業補完の趣旨を踏まえた持続可能なビジネスモデルの策定・実行」や「取締役会の強化や外部人材の登用を含む新たな経営管理態勢の構築」に係る業務の改善計画を、本日提出いたしました。

当金庫は、策定いたしました業務の改善計画を確実に実施し、皆様からの信頼を回復すべく、全力を挙げて取り組んでまいります。

本日当金庫が提出した業務の改善計画は、別添資料のとおりです。

[\(添付資料\) 本日当金庫が提出した業務の改善計画](#)